令和５年度「第１回いじめ対策総点検」の実施について（報告）

新潟県立見附高等学校

１　**実施日**　　令和５年 10 月５日（木）

２　**訪問者**　　県教育庁生徒指導課　支援・相談班　指導主事　２名

３　**日　程**　　10:00～10:50　　（1）現状の聴き取り、協議

10:50～12:00　　（2）グループワーク（シミュレーション）

４　**参加者**　　（1）校長、教頭、いじめ対策推進教員（兼生徒指導主事）

見附市教育委員会　嘱託指導主事

（2）上記(1)で参加した職員に加え、１～３学年３名、ＰＴＡ会長

５　**指導内容**

（1）現状の聴き取り、協議･･･「自校体制チェックシート」による現状の確認

・いじめ対策推進教員は、校内で情報集約、事案対処、未然防止の取組などの中心的役割を担うが、校内研修の企画等は他の職員が分担して行うことができる。

・いじめ対策組織の会議録や報告書の保存は問題ない。スクールカウンセラー(SC)に回覧、押印してもらっている。見出しもつけて整理されている。SC から心理的、福祉等の助言を受けた場合には、その言葉を追記しておくとよい。

・対応記録や会議記録は、記載者の主観を入れて書かないよう注意する。５年保存。

・生徒指導に関する校内研修に欠席した職員に、研修を録画したものを見せるなどし、参加率 100%を目指すよう工夫している。

・校内研修で 11 月に予定されている「情報モラルに関する研修」と１月「いじめの予防」は、確実に実施すること。

・アンケートはタイミングよく実施し、生徒が書きやすい方法で行うこと。

（2）グループワーク･･･いじめ発生時のシミュレーション

・担任から推進教員への報告の後、管理職まで速やかな報告体制であり、対策会議は、参加者がそれぞれ意見を述べて協議することができていた。

・保護者には、学校の今後の方針を伝え、家庭での見守りを依頼する場合には、具体的な方法を伝えるとよい。

・PTA会長の感想：先生方が真剣に子どもの気持ちを考えて対応している様子がわかった。